

【省略記号】🕒 日時 📍 場所 🎯 対象 📄 定員 💰 費用 (記載なし：無料)  
 🗨️ その他 📞 託児 📄 申込 📄 応募 🗨️ 問い合わせ先

## 新市長の和田 裕行です



4月25日の彦根市長選挙で当選し、市長に就任しました。(任期は令和7年5月9日まで)

皆さんこんにちは、新市長の和田裕行です。以後よろしくお願ひ申し上げます。

私は今回の選挙で、彦根の「リセット」と「復活」を掲げてまいりましたが、皆さんに「リセット」をしていただきました。これから、まずしっかりと新型コロナウイルス感染症対策を推進し、アフターコロナに彦根が「復活」できるよう、全力で取り組んでまいります。

ワクチン接種を中心とするコロナ対策と並んで1年目に課せられた使命は、厳しい財政状況を改善していくことです。当初は厳しい判断をすることもありますが、ご理解・ご協力を賜りたく存じます。

必ず「復活」の道筋をつけますので、是非一緒に新しい彦根を創っていただきますようお願い申し上げます。

## 65歳以上の市民対象

【HP番号：16059】

## 新型コロナウイルスワクチン接種（個別・集団）

次の各診療所で、**予約受付を6月3日(木)の8:30から開始し、6月14日(月)から接種を開始**します (いけだ内科医院は6月11日(金)から、伊藤整形外科は6月15日(火)から接種開始)。

※診療所への直接の予約や問い合わせはできませんので、ご留意願います。

医療機関名	所在地	備考	医療機関名	所在地	備考
いけだ内科医院	野瀬町18-8	定期通院者のみ	すみよクリニック	小泉町106-1-103	定期通院者のみ
伊藤整形外科	西今町1041-18	定期通院者のみ	ふせクリニック	地蔵町190-8	定期通院者のみ
きたむら内科医院	長曾根南町448-25	定期通院者のみ	松本医院	日夏町3662	定期通院者のみ
しらいし耳鼻咽喉科	金沢町586-4	定期通院者のみ ※1	山下医院	長曾根町5-25-1	定期通院者のみ

※1: 広報ひこね6月号の折り込みチラシでは空欄となっておりますが、「定期通院者のみ」に変更されましたのでご注意ください。

- ▶ 6月から、接種会場に彦根ビューホテルを追加します。
- 6月接種分の予約受付は**6月3日(木)の8:30から開始**します。
- ▶ アル・プラザ彦根、くすのきセンター、彦根ビューホテルでの7月接種分の予約受付も、**6月3日(木)の8:30から開始**します。

※個別・集団接種について、それぞれの会場・日時や予約方法などは、**広報ひこね6月号の折り込みチラシ**をご覧ください。

📄 新型コロナウイルスワクチン接種対策室  
 ☎ 24-0816 📠 24-5870

【予約受付の留意事項】 ※接種会場、市役所本庁舎、支所・各出張所などでは、予約を受け付けることができませんので、ご留意願います (ご家族やお知り合いによる予約専用ウェブサイトでの代行入力、コールセンターへの電話予約のご協力をお願いします)。  
 ※ただし、ワクチン接種の2回目の予約は、1回目の接種会場で受け付けます。

65歳以上の市民の方々を対象にした新型コロナウイルスワクチン接種の5月10日・同17日の予約受付では、確保できたワクチンの供給量に限りがあり、希望者全員の予約をお取りすることができなかったこと、特に、電話回線が容量オーバーとなり電話が繋がらず多大なご迷惑をおかけいたしましたことについて、深くお詫びいたします。  
 ご存じのように、今回の市民向けのワクチン接種は高齢者から始まり、順次、一般の方々の接種につながっていくもので、ご希望の早い時期に予約が取れない場合でも、ワクチン接種は必ずできますので、どうか安心してお待ちください。  
 今後も、必要な情報については、彦根市ホームページ、広報ひこね、FMひこねなどを通じて適切に提供してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【HP番号：16758】

## ひとり親家庭「養育費に関する公正証書等作成費用」を補助

ひとり親家庭の生活の安定や、ひとり親家庭で育つ子どもの健やかな成長を目的として、養育費の取決めに関する公正証書の作成や家庭裁判所への調定申立てなどの費用を補助します。

🎯 市内にお住まいのひとり親家庭の母または父で、次の要件を全て満たす人

- ▶ 20歳未満の子を扶養している
- ▶ 児童扶養手当受給者または同程度の所得水準
- ▶ 公正証書などにより養育費の取決めに係る経費を負担した
- ▶ 公正証書などにより債務名義 (強制執行認諾条項付きの法的文書のこと) のある養育費の取決めを行っている
- ▶ 同一の内容の養育費に関する公正証書の作成等に関して補助金等の支給を受けたことがない

### 【対象費用】

- ① 公正証書 (強制執行認諾条項付きに限る) 作成時に公証人役場に支払った公証人手数料等 (例 養育費月額 42,000 ~ 83,000 円の場合、公証人手数料 17,000 円程度)
- ② 家庭裁判所の調停申立て費用、裁判に関する費用
  - ▶ 収入印紙代
  - ▶ 戸籍謄本等添付書類取得代
  - ▶ 裁判所との連絡用郵便切手代 (例 収入印紙代: 1,200 円 × 子の人数、戸籍謄本: 450 円 / 連絡用切手代: 「調停」 1,000 円程度、「裁判」 6,000 円程度)

📌 金額 対象経費の全額 (上限 30,000 円)

📌 申請方法 事前にお問い合わせいただいた上で、公正証書などを作成した日が属する年度の3月31日までに、必要書類を揃えて窓口へ申請してください。

📌 子育て支援課  
 ☎ 26-0994  
 📠 26-1768



【HP番号：16841】

## 避難場所などでの新型コロナウイルス感染症対策

できるだけ感染リスクを軽減するため、次のことに注意しましょう。

- ① 親戚や友人の家などへの避難の検討  
 避難時には、避難場所などが過密状態になることを防ぐため、できる限り、親戚や友人の家へ避難することも考えておきましょう。
- ② 手洗い、咳エチケットなどの基本的な対策の徹底  
 避難者や避難所運営関係者は、頻りに手洗いをし、咳エチケットなどの基本的な感染対策を徹底しましょう。
- ③ じゅうぶんな換気の実施、スペースの確保など  
 避難場所などでは、じゅうぶんな換気に努め、避難者にとって余裕のあるスペースを確保しましょう。

📌 危機管理課 ☎ 30-6150 📠 23-1777

## 令和3年5月20日から 避難指示で必ず避難 避難勧告は廃止です



※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。  
 ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。  
 ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。